

協議事項 7. ひだまる山之村線の路線見直しについて

1. 協議事項の概要

対象路線	○11 山之村線
協議内容	① ミーティングポイントの追加及び名称の変更 ② 運行ダイヤの変更 ③ 運行経路の変更
改編理由	山之村地域との意見交換会での利用者の意見を反映した運行とするもの。また、休日ダイヤを導入し、バスで山之村地域へ行きやすいダイヤとする。
検討の経緯	・山之村役員、いきいきサロン、山之村小中学校との意見交換会の開催 ・意見交換会時の利用者からの意見に基づく見直し案を検討 ・見直し案について地元区と協議済 ・運行事業者との調整済
運行開始日	令和5年4月1日

2. 路線位置図



3. 対象路線の概要

態 様	区域運行
運行経路	濃飛バス神岡営業所～飛騨市民病院～和佐保～森茂～岩井谷～重機センター～神明神社 【変更点】 殿、殿村、旭ヶ丘を経由する経路とし森茂地内で1箇所ミーティングポイント追加する (詳細は別紙 7-1)
運行距離	—
運行日	毎日 (12/31～1/3 は運休)
運行本数	4 便
運行ダイヤ	別紙 7-2 のとおり
運 賃	市内統一運賃 (町内 200 円)
運行車両	ハイエース車両 (12 人乗り 運転席除く)
運行事業者	濃飛乗合自動車(株)